

筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川市 LPガス価格高騰対策支援事業

<事業手引きについて>

【5市内の一般消費者に対し、
6月検針分から**3,000円**を値引きしてください】

事業の流れ及び手続きは、基本的に県の支援事業と同様です。
県の支援事業と異なる点は次のとおりです。

- ・該当の市毎に5市それぞれへ申請書等の提出が必要です。
- ・県の値引き額は1,500円でしたが、5市は**3,000円**です。
- ・県は3月検針分から値引きですが、5市は6月検針分から値引きです。
- ・申請書等の宛先が県知事からLPガス協会長に変わります。
- ・提出先も下記の筑紫地区LPガス支援金センターに変わります。
- ・申請書の提出期限は5/23（金）です。
- ・販売店事業者経費は**20,000円+(100円×件数)**で県と異なります。
- ・債権者登録は必要ありません。
代わりに精算払い請求書等に振込先を記入いただきます。

※併せて、**通帳コピー**の提出もお願いします。

ご不明な点などありましたら、お気軽に支援金センターまでお問い合わせください。

【申請書提出及びお問い合わせ先】

〒812-0015 福岡市博多区山王1-10-15
筑紫地区LPガス支援金センター（**5月1日開設**）
TEL：092-292-0090 FAX:092-292-0087

【受付時間】9:00～17:00
（土・日・祝祭日を除きます）